

## 第2編

# 総社市の地域概況



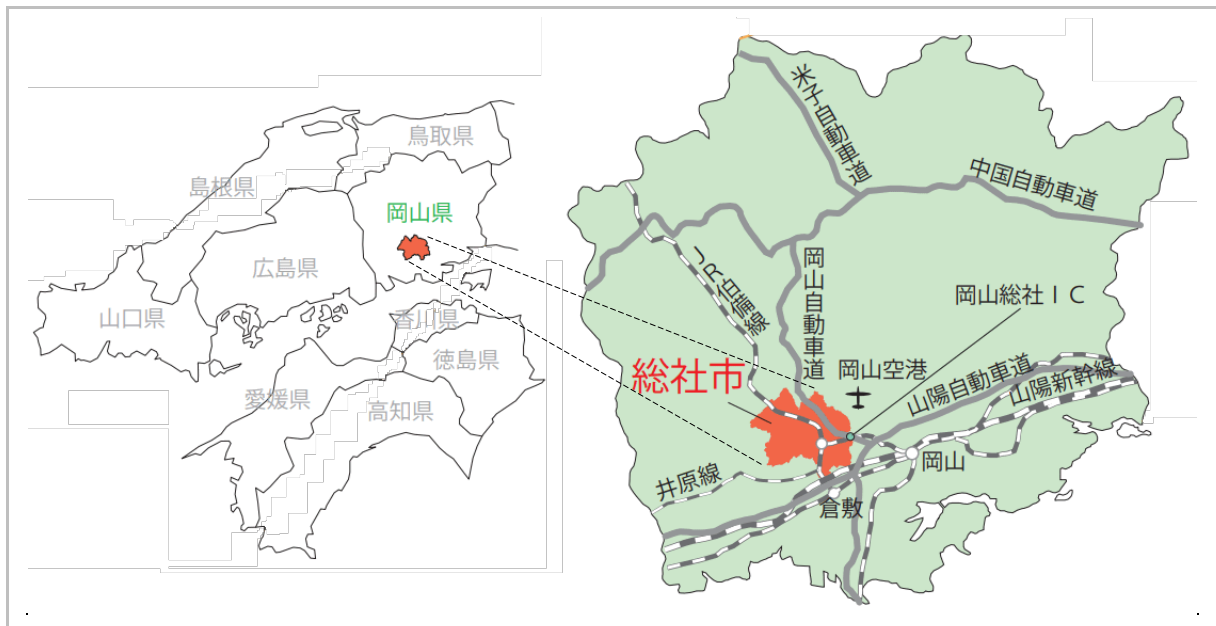
# 第1章 位置と概要

本市は岡山県の南西部に位置し、市の中央部を岡山県の3大河川の一つ高梁川が南流しており、東部は政令指定都市の岡山市、南部は中核市の倉敷市に隣接しています。東西と南北を結ぶ交通網の結節点にも近く、岡山空港、山陽新幹線、山陽自動車道、国道2号など、主要な広域交通網へのアクセスに優れています。

また、JR伯備線・桃太郎線、井原鉄道、岡山自動車道、国道180号・429号などが市内を通っており、地域交通の要衝にもなっています。

こうした背景において、高度成長期の昭和40年代頃からの県南工業地帯の発展に伴って宅地開発が進むとともに、その後背地として内陸工業も発展しています。さらに、歴史に培われた吉備文化と、高梁川の恵みをはじめとする豊かな自然環境を背景に、住宅都市・学園都市としての発展もみせています。

◆図表 2-1-1 総社市の位置



# 第2章 地域特性

## 第1節 自然特性

### 1 地象

本市に顕著な山岳地形はありませんが、中北部は吉備高原の一部を形成する森林地帯で標高200～400mの山が連なります。また、倉敷市と隣接する南東部には福山山系が東西に連なる丘陵地を形成し、南部地域一帯には扇状地勢の沖積平野である吉備平野が東西に広がっています。

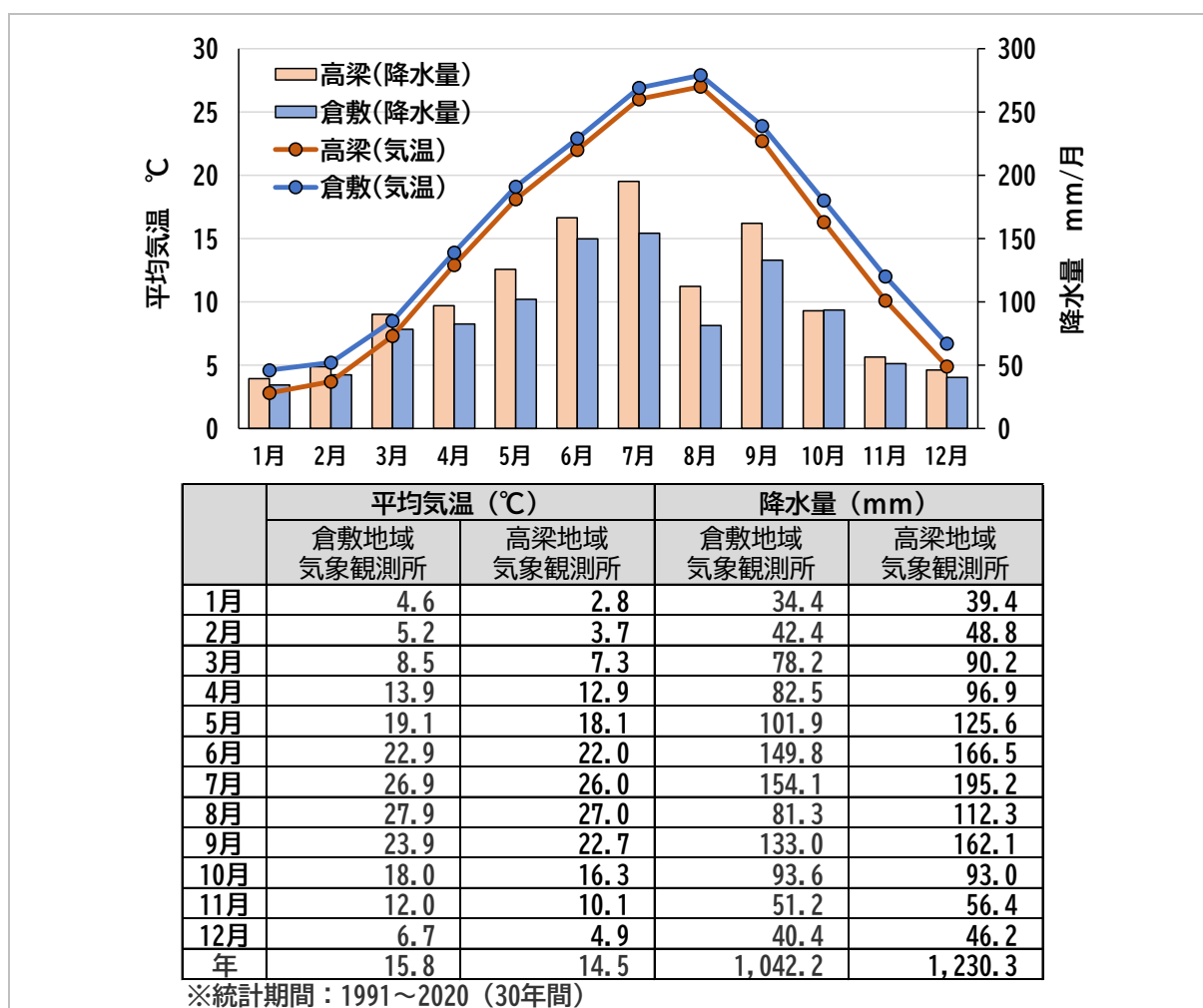
### 2 気象

本市の気候は、温暖少雨で晴れの日が多い瀬戸内式気候に属します。

年平均気温は、倉敷地域気象観測所で 15.8℃程度、高梁地域気象観測所で 14.5℃、年間降水量は、倉敷地域気象観測所で 1,042.2mm、高梁地域気象観測所で 1,230.3mmです。

このように、市域の北部エリアでは南部エリアに比べ気温は低く、降水量は多くなっています。

◆図表 2-2-1 最寄り気象官署における気温と降水量の平年値



出典：気象データ(気象庁)

## 第2節 社会特性

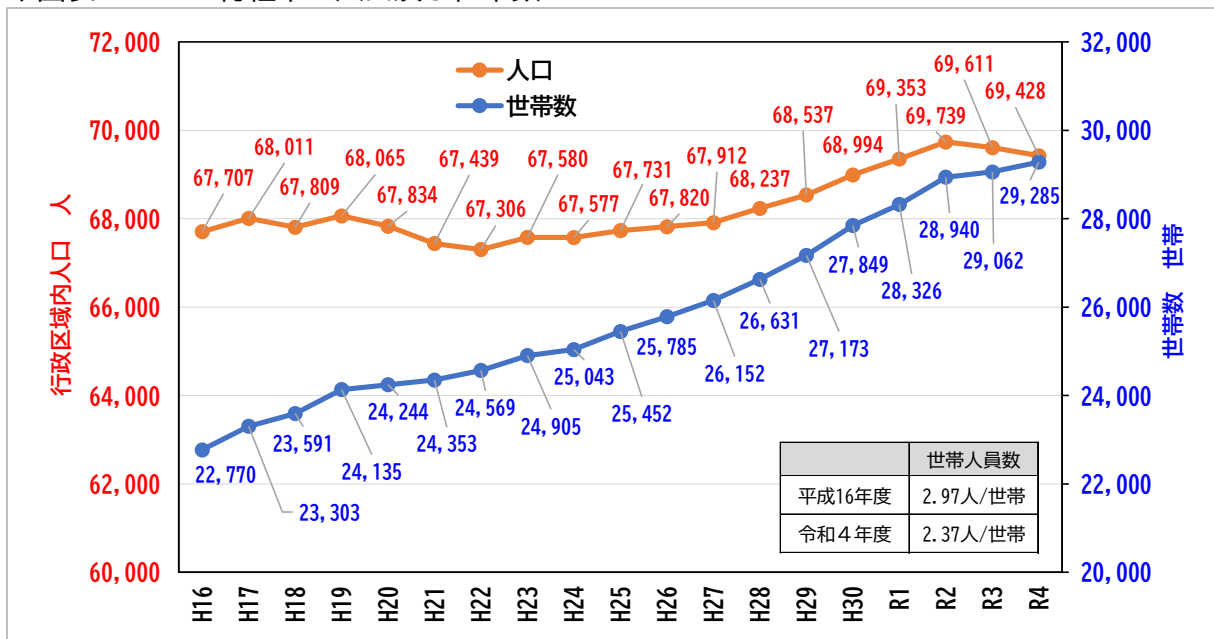
### 1 人口及び世帯数

本市の人口は、平成16年度の67,707人からしばらく横ばい若しくはやや減少する傾向にありましたが、平成24年度以降増加傾向にあり、令和4年度には69,428人となっています。

世帯数は平成16年度の22,770世帯から増加し続けており、令和4年度は29,285世帯となっています。世帯人員数は、平成16年度の2.97人/世帯から、令和4年度の2.37人まで減少しています。

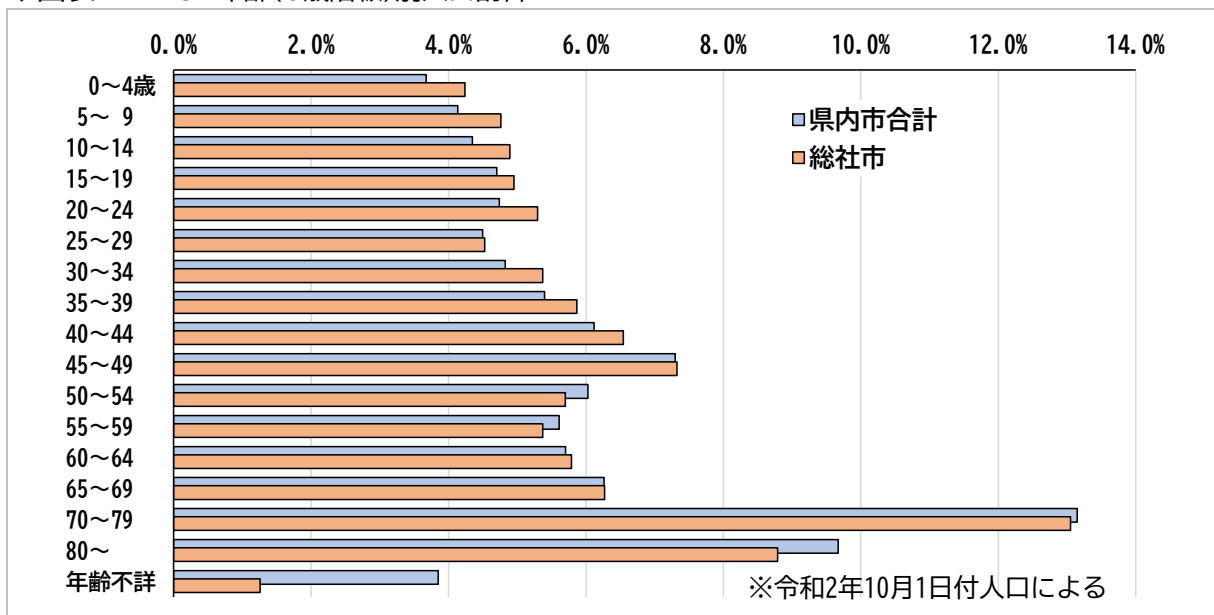
また、年齢(5歳階級)別人口の割合をみると、県平均に比べ若年層が多くなっています。

◆図表 2-2-2 総社市の人口及び世帯数



出典：住民基本台帳人口3月末現在

◆図表 2-2-3 年齢(5歳階級)別人口割合



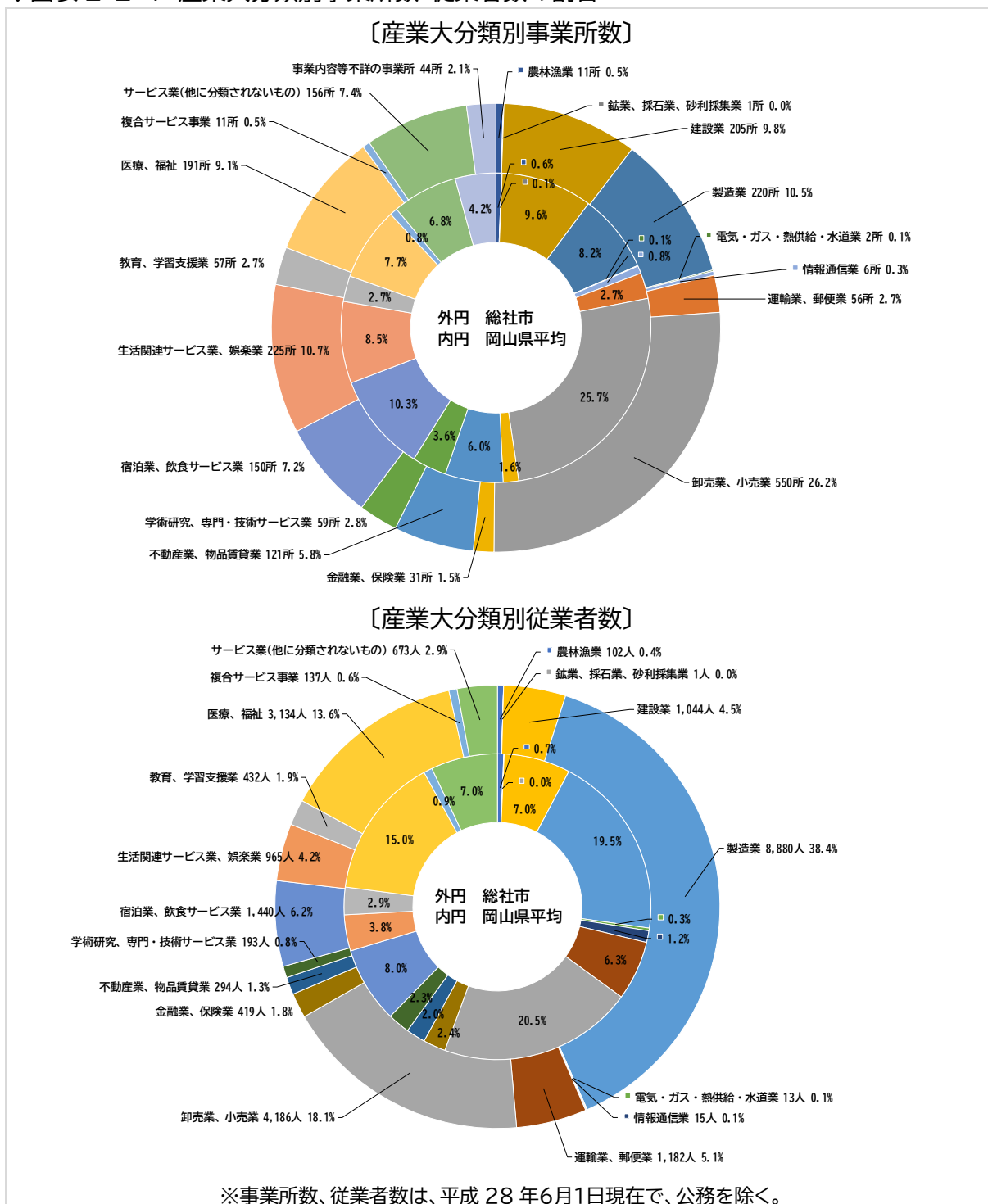
出典：令和3年岡山県統計年報

## 2 産業

本市の事業所数は、平成 28 年6月において 2,096 所、従業者数は 23,110 人です。

産業大分類別の割合をみると、製造業の従業者数の割合が県平均値より高くなっています。本市は広域交通ネットワークの利便性の良さから、近年、工業・流通施設等の立地需要が高まりを見せ、当該分野の割合が高い傾向にあり、製造業の従業者数の割合が県平均値より高くなっています。

◆図表 2-2-4 産業大分類別事業所数・従業者数の割合



出典：令和3年岡山県統計年報(岡山県)

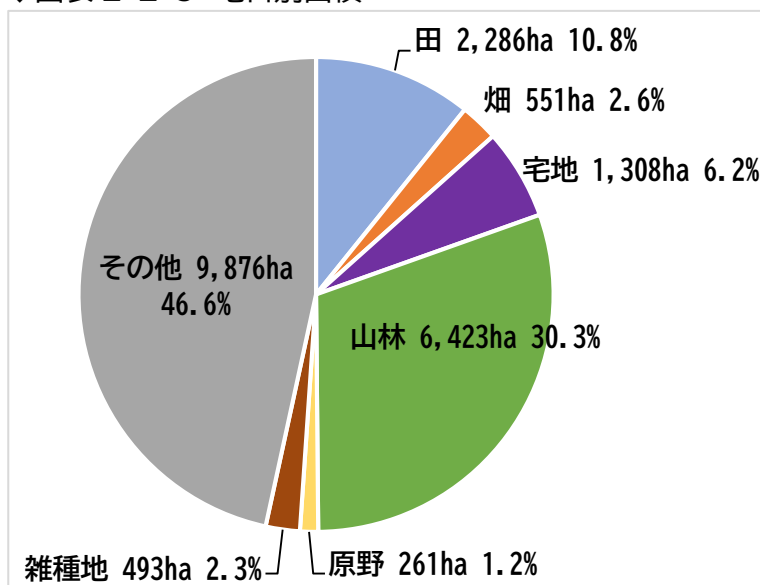
### 3 土地利用

#### (1) 地目別面積

本市の総面積のうち、その他を除くと山林が30.3%と最も広く、次いで田が10.8%となっています。

宅地は、総面積の6.2%となっています。

◆図表 2-2-5 地目別面積



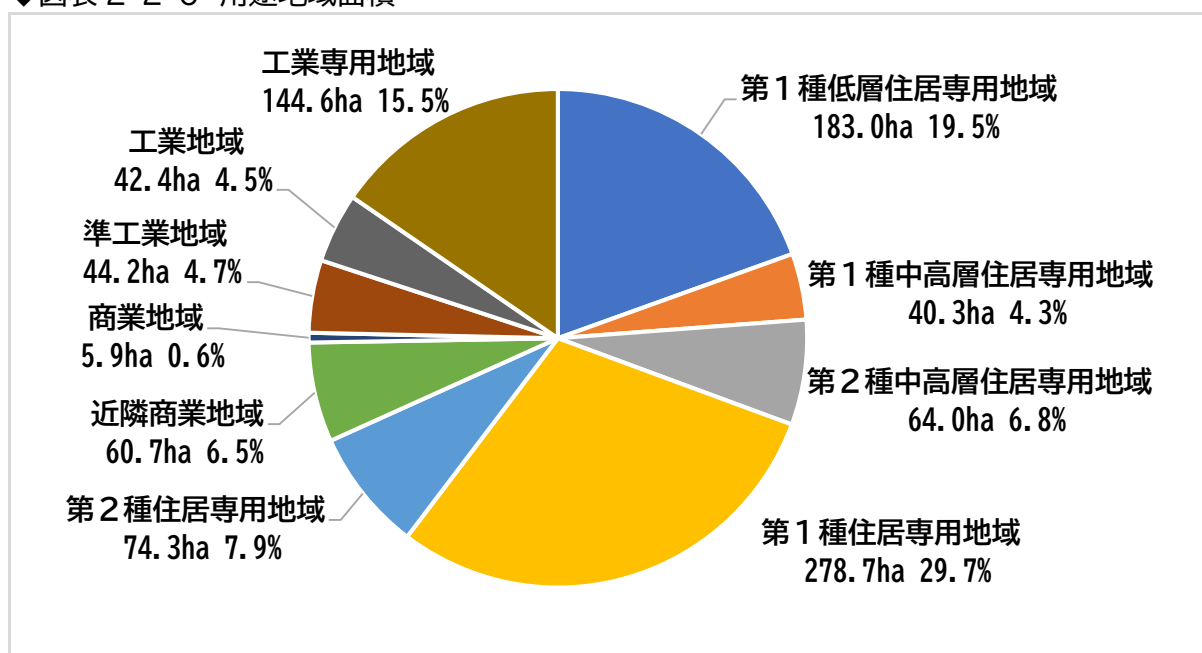
出典: 令和3年度総社市統計書

#### (2) 都市計画区域の面積

本市の用途地域の面積は 938.1ha であり、市域の4%程度となっています。

内訳をみると、第1種住居専用地域が29.7%、第1種低層住居専用地域が19.5%、工業専用地域が 15.5%で、その他は 10%未満となっています。

◆図表 2-2-6 用途地域面積



出典: 令和3年度総社市統計書

## 第3節 環境特性

### 1 大気環境

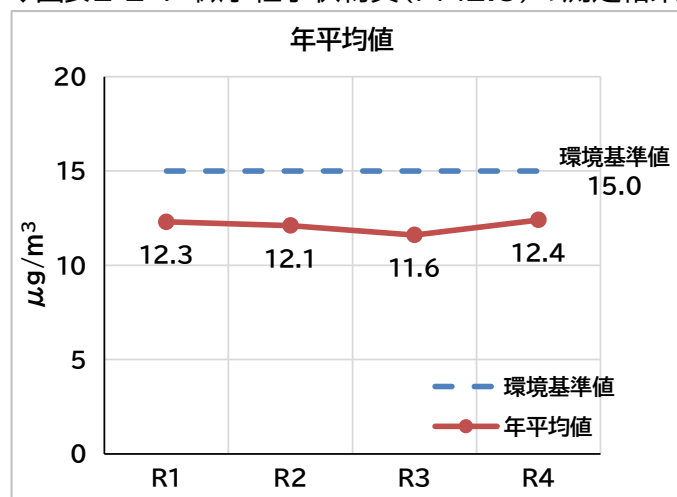
本市には、現在、一般環境大気測定局が1カ所(総社測定局:中央二丁目4-103)設置されています。測定項目のうち、環境基準値が設定されている物質についての測定状況は、以下のとおりです。

#### (1) 微小粒子状物質(PM2.5)

総社測定局における微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果は、図表 2-2-7 に示すとおりです。

年平均値は環境基準値を下回っています。

◆図表2-2-7 微小粒子状物質(PM2.5)の測定結果



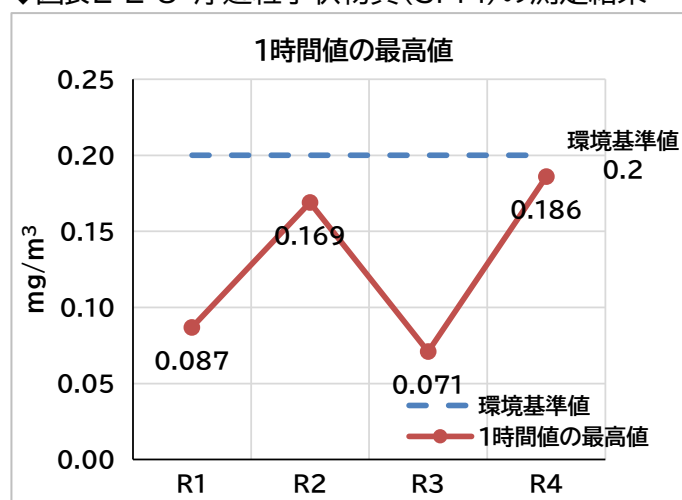
出典:岡山県の環境大気の常時監視測定結果

#### (2) 浮遊粒子状物質(SPM)

総社測定局における浮遊粒子状物質(SPM)の測定結果は、図表 2-2-8 に示すとおりです。

1時間値の最高値は環境基準値を下回っています。

◆図表2-2-8 浮遊粒子状物質(SPM)の測定結果



出典:岡山県の環境大気の常時監視測定結果

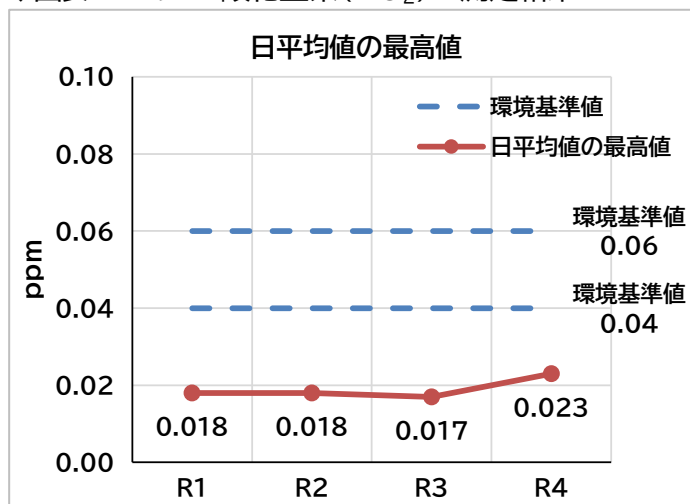


### (3) 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)

総社測定局における二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の測定結果は、図表 2-2-9 に示すとおりです。

日平均値の最高値は、環境基準値を下回っています。

◆図表2-2-9 二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)の測定結果



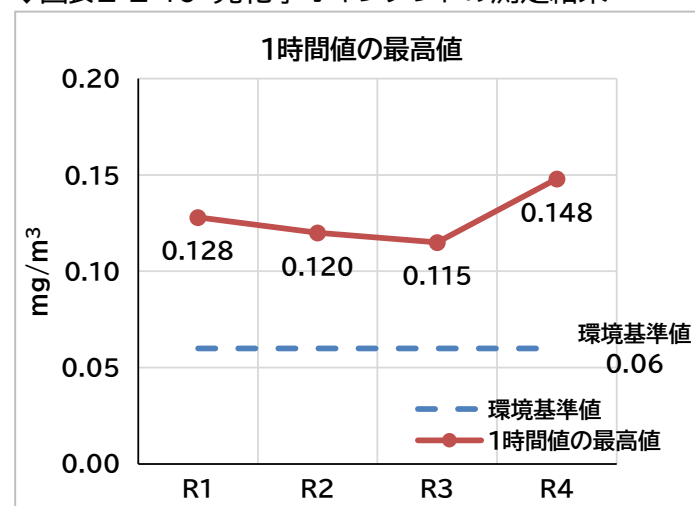
出典:岡山県の環境大気の常時監視測定結果

### (4) 光化学オキシダント

総社測定局における光化学オキシダントの測定結果は、図表 2-2-10 に示すとおりです。

1時間値の最高値は、環境基準値を毎年上回っています。環境基準値を上回っている時間数は 350～500 時間程度、日数は 80～90 日程度です。

◆図表2-2-10 光化学オキシダントの測定結果



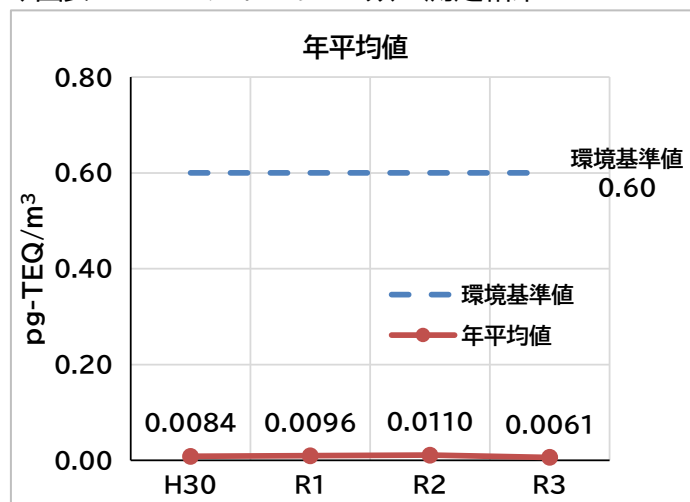
出典:岡山県の環境大気の常時監視測定結果

### (5) ダイオキシン類

総社測定局におけるダイオキシン類の測定結果は、図表 2-2-11 に示すとおりです。

年平均値は、環境基準値を下回っています。

◆図表2-2-11 ダイオキシン類の測定結果



出典:ダイオキシン類に係る環境調査結果(環境省)

## 2 水環境

### (1) 河川の概況

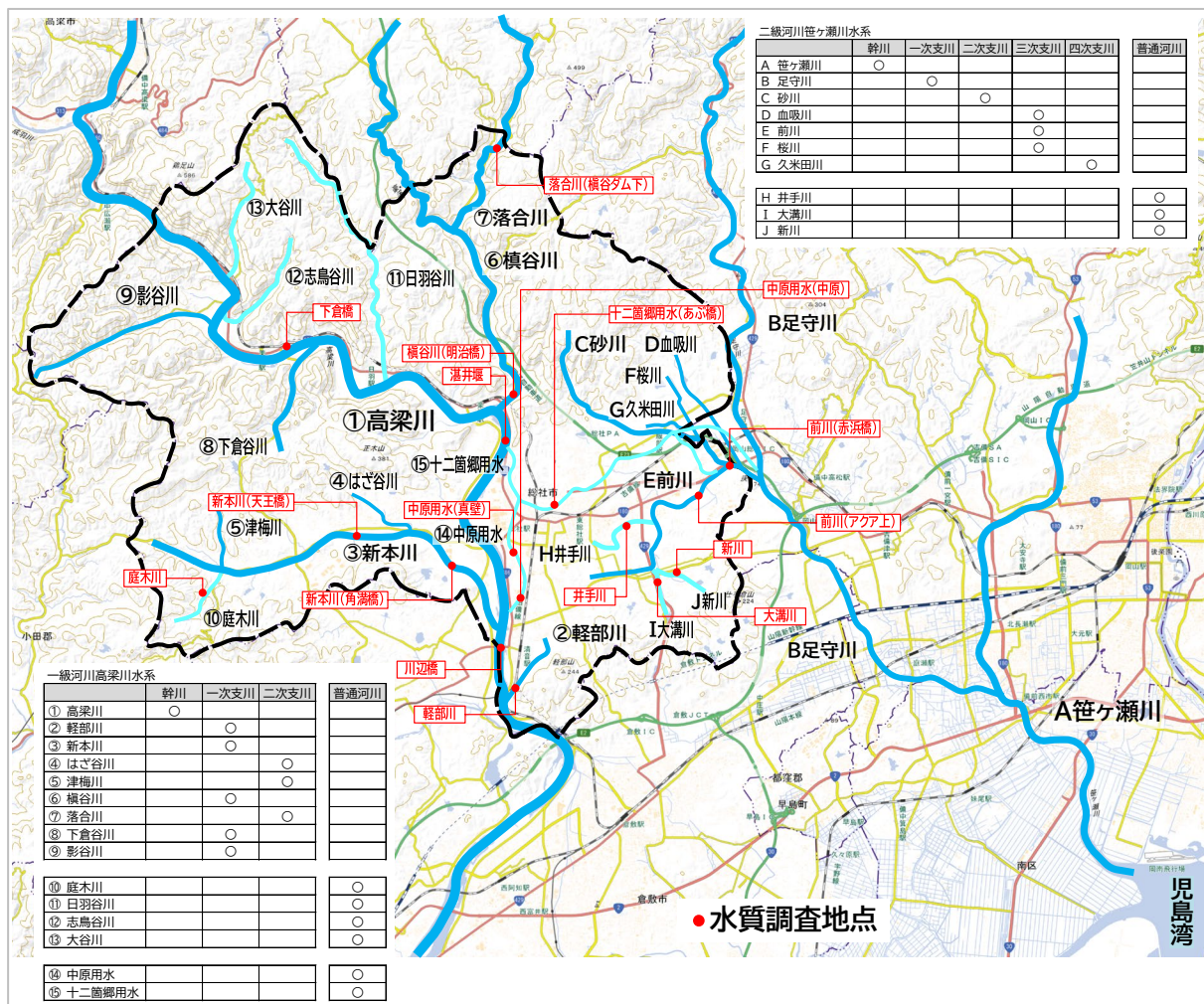
本市域の北部から西部に至る大部分の地域は、一級河川高梁川の流域に属しています。

一次支川として軽部川、新本川、槇谷川、下倉谷川、影谷川が二次支川のはぞ谷川、津梅川、落合川、普通河川の日羽谷川、志鳥谷川、大谷川、庭木川が高梁川に流入しています。

一方、本市の東部地域は湖沼水質保全法の指定湖沼である児島湖に流入する二級河川笹ヶ瀬川の流域に属しています。本市域からは、二次支川である砂川、三次支川である血吸川、前川、桜川、四次支川である久米田川、さらに普通河川である井手川、大溝川、新川が足守川に流入し、流下したのち笹ヶ瀬川に流入しています。

なお、高梁川から十二箇郷用水、中原用水に分流し、十二箇郷用水は足守川あるいは前川に、中原用水は高梁川に排水しています。

◆図表 2-2-12 総社市の河川



出典：岡山県河川概要図より作成

## (2) 河川の水質

高梁川の総社市沿岸域は環境基準河川A類型(水域名:高梁川中流②)に指定されており、環境基準点である「湛井堰」のほか、「下倉橋」、「川辺橋」で岡山県による公共用水域水質測定が行われています。また、総社市でも前川や十二箇郷用水など 13 地点で水質測定を行っています。

これらの地点における水質として、河川水質の代表的な指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)について図表 2-2-13 に示しました。

BOD 濃度は、A 類型の環境基準値である2mg/L を下回っています。

◆図表 2-2-13 総社市河川の水質(BOD)

水系	河川	測定地点	BOD(mg/L)	調査時期	調査
高梁川	高梁川	下倉橋	1.4	R3	岡山県
		湛井堰	0.9	R3	岡山県
		川辺橋	0.9	R3	岡山県
	榎谷川	明治橋	0.7	R5.5	総社市
	落合川	榎谷ダム下	0.8	R5.5	総社市
	新本川	天王橋	1.5	R5.8	総社市
		角満橋	0.8	R5.8	総社市
	軽部川	軽部川	0.8	R5.8	総社市
	中原用水	中原	0.6	R5.8	総社市
		真壁	0.6	R5.8	総社市
笹ヶ瀬川	前川	アクア上	1.3	R5.5	総社市
		赤浜橋	1.0	R5.5	総社市
	新川	新川	1.4	R5.5	総社市
	大溝川	大溝川	1.9	R5.5	総社市
	井手川	井手川	0.8	R5.5	総社市
	十二箇郷用水	あぶ橋	0.9	R5.5	総社市


出典:公共用水域水質測定結果(岡山県)／公共用水域及び工場排水水質検査業務 分析一覧表(総社市)

## 第4節 将来計画(総合計画)

本市では、すべての市民が住み慣れたまちで安心して暮らしていくことができるよう、未来に向けて持続可能なまちづくりに取り組んでいくための指針として、平成 28 年に「総社市総合計画」を策定し、その後、令和3年度～令和7年度までの後期基本計画を令和3年3月に策定しています。

その中で、良好な生活環境の維持や循環型社会の形成などに取り組むことが示されています。

◆図表 2-2-14 第2次総社市総合計画 後期基本計画の概要(抜粋)

<p>基本構想</p>	<p>将来都市像 「岡山・倉敷に並ぶ新都心 総社～全国屈指の福祉文化先駆都市」</p> <p>3つの基本理念 ①困っている仲間を支えよう ②子供と仲間を増やそう ③仲間と力を合わせよう</p> <p>5つの基本目標 ①だれもが安心して住みたくなる総社 ②だれもが安心して働きたくなる総社 ③だれもが安心して学びたくなる総社 ④だれもが安心して集いたくなる総社 ⑤だれもが安心して訪れたくなる総社</p> <p>人口展望 令和7年度 70,500人</p>
<p>基本計画</p>	<p>基本目標1 だれもが安心して住みたくなる総社</p> <p>① 一人ひとりの人生をサポートする ② 生活をどんどん便利にする ③ 市民の安全を守り抜く</p> <p>04 自然・環境～美しい総社を次世代に残す</p> <p><b>SDGsの目標</b></p>  <p>〔豊かな自然を大切にする〕 ・「環境学校」や「水辺の教室」など、環境教育の推進</p> <p>〔資源循環型社会〕 ・4R の推進や廃棄物の適正処理の推進 ・市民の環境美化に対する意識の高揚と環境美化活動の推進</p> <p>基本目標4 だれもが安心して集いたくなる総社</p> <p>01 市民参加～市民と共に総社を創る</p> <p><b>SDGsの目標</b></p>  <p>〔みんなで考え取り組む〕 ・ごみの減量化 ・ごみ袋変動相場制の実施</p>